

1 はじめに

(1) 東区将来ビジョンとは

区将来ビジョンとは、区の現状や区を取り巻く社会状況の変化を踏まえ、めざす区の姿を明らかにし、その実現に向けた令和2年度から令和5年度までの4年間の中長期の取組みを体系化するものです。

東区では、「区の現状や区を取り巻く社会状況の変化」と「めざす区の姿」について、区役所内でも、警察署・消防署など区内の官公署とも何度も議論を重ねました。その結果、東区将来ビジョンは区役所が策定するものの、実質的には区内官公署全体のビジョンであるとの認識に至りました。詳細は、「2 めざす区の姿・施策について」の各施策の現状・課題に記載していますが、主なものは次のとおりです。

① 区の現状や区を取り巻く社会状況の変化

自然災害等に対する懸念

- ・ 南海トラフ巨大地震の発生確率は、今後30年以内で70～80%です。
- ・ ゲリラ豪雨等の風水害が各地で頻発しています。
- ・ 新型コロナウイルス（COVID-19）感染症が世界的に流行しています。

地域コミュニティの希薄化

- ・ 平成20年度の東区の町内会・自治会の加入率は、83.6%で全市の82.4%より高い割合でしたが、平成30年度の町内会・自治会の加入率は、全市72.2%、東区69.9%となり、東区は全市より低く、10年前に比べて13.7ポイント低下しています。

人口構成の変化

	年少人口 (15歳未満)	生産年齢人口 (15歳以上 65歳未満)	老年人口 (65歳以上)
平成元年4月	17.1%	71.0%	11.9%
平成31年4月	11.2%	64.7%	24.1%

- ・ 65歳以上の老年者（以下「高齢者」という。）の人口の割合は4人に1人であり、30年前の平成元年と比較すると、高齢者の割合が2倍以上に増え、高齢化が進んでいます。
- ・ 15歳未満の年少者（以下「子ども」という。）の人口は、およそ10人に1人となっており、高齢者が子どもの約2倍います。
- ・ 平成31年4月1日現在の外国人は3,750人です。5年前の平成26年4月1日現在は2,856人でしたので、約900人増加しました。外国人比率は4.6%で、16区中第4位です。

平成30年度区民アンケート結果

- ・今後のなるとよいまちの姿として、「安心・安全なまち」が11年連続で第1位、「高齢者・障害者・子どもに優しいまち(※)」は、9年連続で第2位です。
※平成26年度までは「高齢者・子どもに優しいまち」という選択肢でした。
- ・今後、区民の皆さまと協働していくべき取組みは、第1位「安心・安全で快適なまちづくりに関すること」、第2位「高齢者への支援に関すること」、第3位「子育て世帯の支援に関すること」、第4位「快適なまちづくりに関すること」、第5位「防災訓練や避難所運営に関すること」でした。

区の魅力

- ・筒井町と出来町には5輦の山車があり、江戸時代から続く山車まつりが地域の方々に受け継がれ、市の無形民俗文化財に指定されています。
- ・白壁・主税・榎木町並み保存地区を中心に名古屋の近代化の歩みを伝える貴重な歴史遺産が残された「文化のみち」があります。
- ・オアシス21やナゴヤドームなど人々の交流空間があります。
- ・区内に高等学校（通信制を除く。）が8校あり、9,109人の生徒（令和元年5月1日現在）が在学しています（いずれも16区中2番目に多い）。

② めざす区の姿

以上のような東区の現状や東区を取り巻く社会状況の変化を踏まえると、東区役所だけでなく私たち東区内の官公署全体の使命は、大規模災害の際に区民の命を守ること、交通事故や犯罪・火災のないまちづくりを進めること、快適で住み続けたいまちづくりを進めること、年齢・性別・障害の有無などにかかわらず誰もが自分らしくいきいきと暮らせるまちとすること、東区の歴史や文化などを生かし魅力あふれるまちとすることなどではないでしょうか。

そのような使命を一言でいうと、「いのちを守る」と集約できます。ここでいう「いのち」は、生命だけでなく、もっと広い概念で、人生、生活、暮らし、活力などを総称したものです。区民の「いのち」を守ることこそが、私たちの使命ですので、私たちの使命が達成された状態、すなわち、「いのち」が守られている状態こそがめざす区の姿になります。それは次の3つのまちの姿になります。



③ 区政運営の手法について

東区がめざす3つのまちの姿を実現するために必要な区政運営の留意点や方法などを次の3つの手法にまとめました。

ア 区民ニーズの把握・情報発信を進めます

区民の皆さまのニーズを把握し、わかりやすく効果的な情報発信を行い、行政サービスの向上を図ることで、区民の皆さまに最も身近な行政機関として親しまれ、信頼される官公署となるように努めます。

イ 官公署の連携を進めます

東区内の官公署の使命を達成するためには、区役所だけでなく、警察署や消防署などの他の官公署との連携が必要不可欠です。区役所と他の官公署が連携することで、効率的で効果的なより良いサービスを提供することができます。多様化・複雑化する地域課題に対して、「区民のために」を合言葉に、これまで以上に連携して、めざすまちの姿を実現するために取り組みます。

また、言うまでもないことですが、区民の皆さまにとっては、区役所の行うサービスだけでなく、警察署、消防署など他の官公署の行う活動も広い意味での区政です。この将来ビジョンにおいては、区役所の行う施策だけでなく、警察署、消防署など他の官公署が行う施策も広い意味での区政として掲載しました。

ウ 地域力向上を支援します

区役所、警察署、消防署、その他の区内官公署の職員を合わせても1,000人に遠く及びません。夜間、休日はさらに限られた体制となります。したがって、南海トラフ巨大地震などが発生した場合を想定すると、いのちが守られるまちの実現には、官公署の連携だけでは足りず、地域の力が必要不可欠です。

また、安心・安全の観点以外でも、盆踊りやお祭り、クリーンキャンペーンといった、区民の皆さまの公的な活動は、地域の皆さまが主体となって行われるものがほとんどで、区役所など官公署が主体となって行われるものはほとんどありません。現に東区では、区政協力委員、民生委員・児童委員、保健環境委員、女性会、老人クラブ、子ども会などの各種委員・団体が、地域のために積極的に活動されています。

そこで、私たち官公署は、地域主体の取組みや地域コミュニティ活性化のための支援を通じて、区民の皆さまとともに地域力を高めていくことで、めざすまちの姿の実現に努めます。

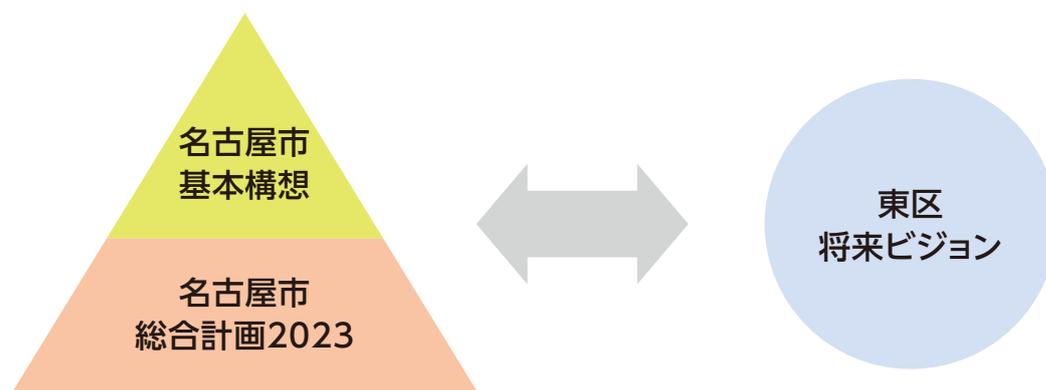
3つのまちの姿と3つの区政運営の手法は、言わば東区将来ビジョンを織りなす3本の縦糸と3本の横糸です。これを図示すると次のとおりです。

東区のめざす区の姿



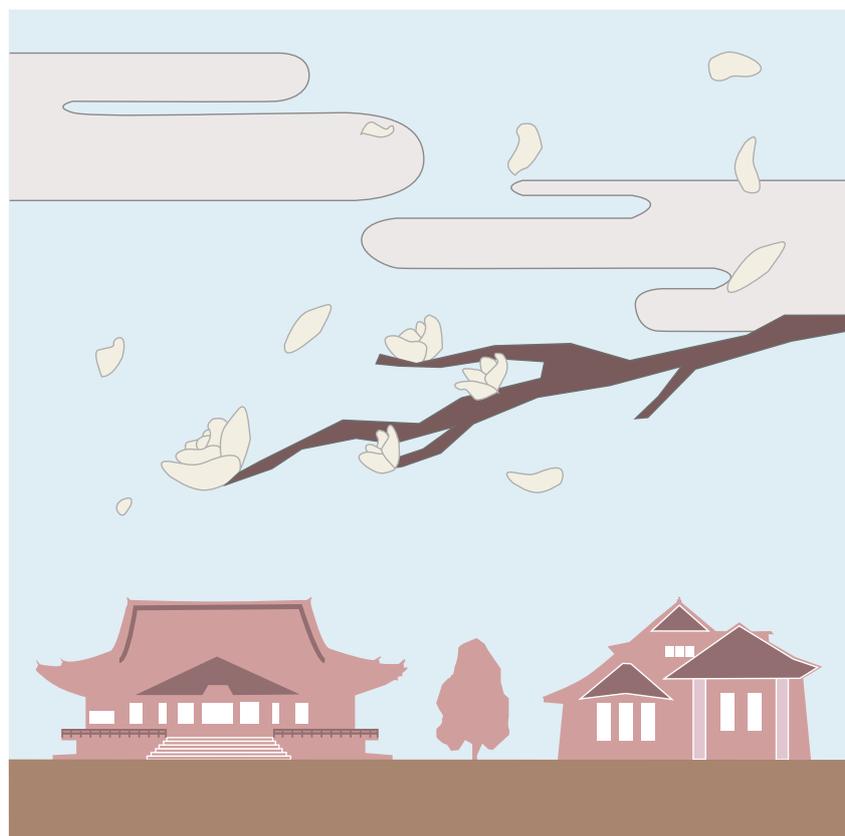
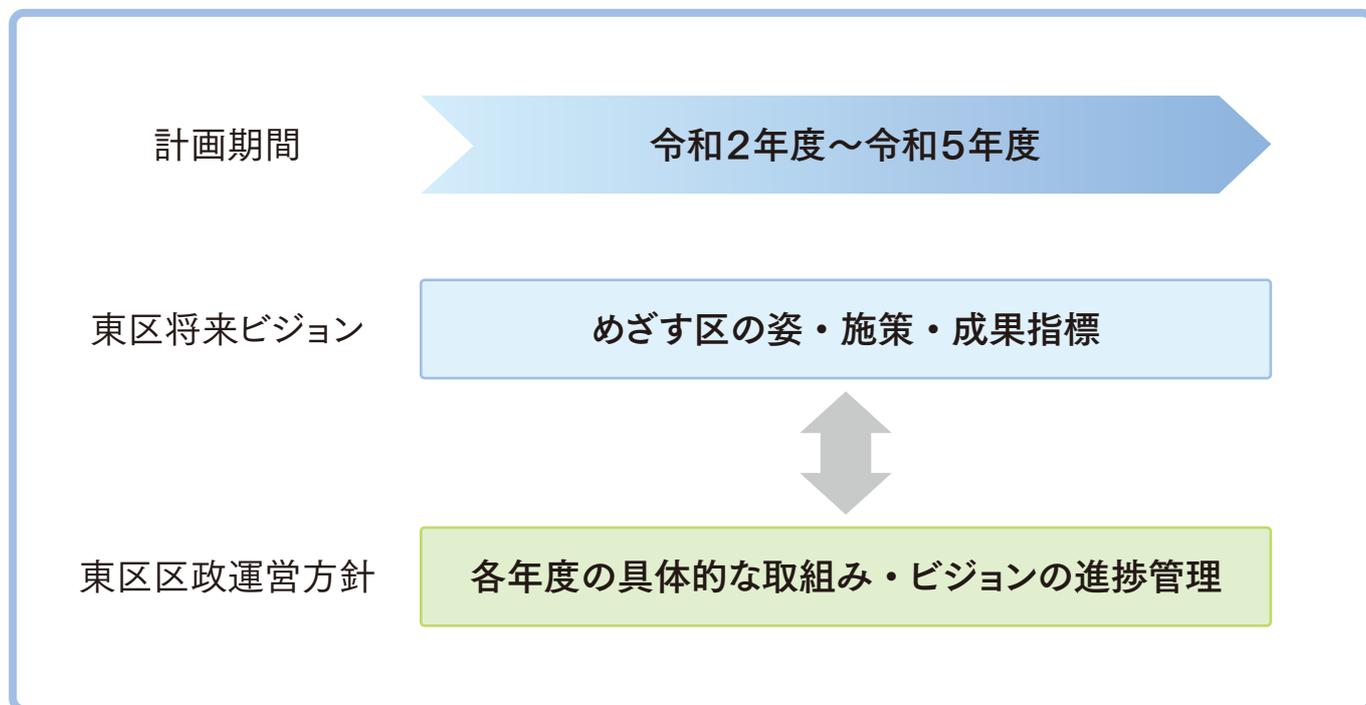
(2) 名古屋市総合計画2023との関係

「名古屋市基本構想」のもとに名古屋市がめざす都市像などを「長期的展望に立ったまちづくり」として示し、その実現のために必要な施策・事業を総合的・体系的にとりまとめたものが「名古屋市総合計画2023」です。東区将来ビジョンはこの計画と整合性をはかり策定しました。



(3) 東区区政運営方針との関係

区将来ビジョンに基づき実施する年度ごとの具体的な取組みを区政運営方針として策定します。また、区将来ビジョンについては、区政運営方針において進捗管理を行います。



挿絵：工芸高校デザイン科